

労福協 NEWS

2008.8 No.40



反-貧困

ANTI-POVERTY CAMPAIGN

全国2008 キャラバン in徳島

人間らしい生活と
労働の保障を求めて、つながろう！

8/26
(火)

キャラバン行動

(街頭宣伝と自治体要請)

8/27
(水)

多重債務・生活保護相談

10:00~20:00

わーくびあ徳島 (徳島県労働福祉会館) 2階

徳島市昭和町3丁目35-1 ☎0120-783-072

8/28
(木)

福祉なんでも相談ダイヤル

10:00~15:00 TEL 088-625-8387

わーくびあ徳島 (徳島県労働福祉会館) 2階

医療・福祉・仕事まちかど相談

13:30~16:00 徳島保健所 徳島市新蔵町3丁目80

TEL 088-625-8387 090-7780-1279

反-貧困キャラバンとくしま集会

18:00~ ヒューマンわーくびあ徳島 (旧同対センター) 5階

徳島市昭和町3丁目35-1 TEL 088-625-5111

8/29
(金)

キャラバン行動

(街頭宣伝、香川へ)

詳細は徳島県労働者福祉協議会へ
お問い合わせください。

日本では、急速に格差と貧困が拡大しています。

労働分野では、行き過ぎた規制緩和によって、非正規労働者はいまや全労働者の3分の1にふくれあがり、いくら働いてもまともな暮らしができない「ワーキングプア」が激増しています。

一方、福祉分野では予算の切り詰めが至上命題とされ、最後のセーフティネットといわれる生活保護についても、生活保護基準の切り下げが検討されています。生活保護などの福祉を本当に必要としている方々が必要な福祉を権利として受け取ることができるよう、適切な運用・制度の改革・相談体制の充実・偏見の解消などが求められています。

格差の広がりにより、一握りの大金持ちが生まれる一方、大多数の市民は苦しい毎日を送らなければならなくなっています。そのうえ、貧困に行き詰まり日本中で自殺する方が後を絶たず、生活保護を打ち切られた方が餓死するなど悲惨な事件が相次いでいます。このままでは、未来に希望が持てない社会となってしまいます。

もうガマンできない！ 今こそ、労働運動、社会保障運動など様々な取り組みをしてきた人たちが、人間らしい生活と労働を求めてつながりあうときです。

徳島キャラバンに参加・協力していただける方は、(社) 徳島県労働者福祉協議会へ！

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 徳島県労働福祉会館 2階
TEL 088-625-8387 FAX 088-625-5113

E-mail tokushima@rofuku.net URL <http://tokushima.rofuku.net/>

【主 催】 生活保護問題対策全国会議

皆様の
ご協力をお待ち
しています！

労 福 協

自分らしく働きたい！

～『子育てママの生活・意識調査』調査結果から～

徳島県労福協では、小学生以下の子どもを持つ母親の子育ての悩みや、働きながら子育てしやすい職場環境へのニーズを把握し、子育てサポート事業に活かすことを目的に、2007年8月から9月にかけて、『子育てママの生活・意識調査』を実施し、916人の母親から回答を得た。

まず、子育ての悩みに対しては、3人に2人が悩みがあると答えている。なかでも「保育料や教育費等、子育てにかかる費用が高い」と答えた人が65.7%と圧倒的に多い。「急な残業や病気等、緊急時の保育をしてくれるところがない」(40.6%)、「子どもを預かってくれる人や施設が身近にない」(20.8%)という悩みも多く、育児費・教育費への公的支援や、ファミリー・サポート・センター等、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実が求められていることがうかがえる。

職場の子育て支援制度については、「短時間勤務制度」(50.8%)や「事業所内託児所」(47.1%)、「育児休業制度」(41.2%)、「子育てサービス利用時の補助制度」(34.1%)等の要望が高かったが、実際に制度を設けている割合は、短時間勤務制度が18.4%、事業所内託児所が5.2%、育児休業制度が49.1%、子育てサービス利用時の補助制度が2.4%となっていて、育児休業制度以外は現状と要望との間に開きが見られる。

自由回答からは、子育てをしながら自分らしく働きたいと願いながらも、職場の子育て支援制度が整備されていない、制度があっても利用しにくいという意見が多かった。

女性の人材を活かすためにも、今回の調査結果をもとに、事業所訪問を通して仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを働きかけていきたい。



育児休業を取得して

少子化の傾向が強まり、出生率が低下の一途をたどっています。これは労働力不足にともなう社会活力の低下、現役世代の負担増大など多くの問題となります。ゆえに行政だけでなく事業主や私たち(国民)を含めた社会全体で次世代育成支援対策に取り組むことが必要となっています。県労福協においても「一般事業主行動計画」策定のための普及に努め、成果を得てきました。こうした状況の中、わたしの妻が第一子を出産することとなり、時宜に適ったのか育児休業を取らせていただくことになりました。男性の育児休業取得率は0.5%に満たず、厳しい労働環境に苦しみ労働者が多い中、休業期間をいただくことを大変恐縮に思うとともに、これを有意義なものにしなければと感じました。

さて、妻は出産予定日の2日前に破水し、そのまま入院。当初は自然分娩と聞いておりましたが、陣痛が進まず誘発剤も十分効かなかったため、急遽帝王切開手術となりました。そして無事元気な女の子が産まれました。生後0日目から5日目までの間、娘は新生児室にいたので、私の方は一日中妻の介助をしていました(妊娠中毒症に罹り、ずっと点滴投薬していたため)。6日目から母子同室となり、親子3人で過ごし始めました。その間、母乳量の計測や調乳指導、ベビー血液検査や沐浴指導、一般内診と忙しく、一日一日があっという間に過



徳島県労働者福祉協議会 福本 純

ぎていきました。12日目に母子とも退院。慶弔休暇、有給休暇を経て、育児休業する運びとなりました。育児方法については、特に私と妻との間で担当作業や時間分担を定めず、私がオムツ交換をしたときは妻が母乳を与える、妻が深夜にミルク・オムツを担当したときは私が早朝を担当する、というように協力しながら進めています。

生後0ヶ月という親にとっても子にとっても貴重な時期に、常に子と接することができることを嬉しく思うと同時に配慮をしていただいた職場に感謝します。

連 合

ワーク・ライフ・バランス社会の 実現に向け、抜本的な政策転換を！

—2008連合徳島地方委員会—

2008年度連合徳島地方委員会が6月27日午後、郷土文化会館で開催され、役員・地方委員など約100人が出席する中、5万人連合徳島組織拡大への取り組み、くらしの安心と社会的公正を確立する政策・制度の実現など、後期主要課題の取り組む方針を決定しました。

地方委員会は、高根会長代行の開会あいさつで始まり、議長に尾関地方委員(JAM・ジェイテクト)、各種委員を選出後、あいさつに立った川越会長は「本地方委員会は、08春季生活闘争をはじめとする主な取り組みの総括と当面する取り組みの方針を確認していただく場である。参議院の与野党逆転という憲政史上初の情勢の中で、野党の皆さんは、国民の負託に応える立場で、公約実現に向けて議員立法などにより緊急的な課題に対応してきたが、そのことが国民・県民に伝わっていないと思う。今後、しっかりアピールする方法や手段を駆使していただきたい。私たちも、近く選挙があるという前提で準備を進めたい。2点目は、格差是正・底上げを図る取り組みである。5月に非正規労働センターを立ち上げ、毎日労働相談が寄せられている。非正規の人たちや悩んでいる人たちの相談にのったり、組織化に向けての取り組みが、励ましと希望を与えることに繋がる。是非、取り組みの強化をお願いしたい。また、連合は最低賃金の引き上げに向け、7月23日を軸に全国統一行動の実施や『国民の声を聞け！今こそ政策と政治の転換を！』をメインスローガンに格差是正キャンペーンを年末にかけて取り組むことにしている。連合が、働く者の砦として、労働法制の確立や非正規の皆さんの駆け込み寺となること、また社会保障や年金医療制度の改悪に反対し、充実を求める取り組みも積極的に取り組んでいく必要がある。今後様々なチャンネルを使って構成組織・産別との意見交換の場を創っていき、心合わせ、力合わせの連合運動をつくっていききたい」と話さ



れました。

続いて、来賓として連合本部・寺田総合組織局長、飯泉・県知事、福祉事業団体を代表して大松・全労済理事長、民主党県連、高井代議士、連合議員ネットの出席議員から自己紹介の後、庄野県議が代表してあいさつを行いました。資格審査委員会報告により、地方委員会成立宣言が行われ、議事運営委員会から報告を受けました。

その後、報告事項に入り、小松事務局長より一般経過報告、品山財政局長より2008年度上半期会計報告、上原会計監査より監査報告、峰行副会長より組織財政検討委員会報告が行われ、拍手多数により報告事項は承認されました。

続いて議事に入り、第1号議案・2008春季生活闘争の中間まとめ、第2号議案・2008年度後期主要課題の取り組み、第3号議案・連合徳島役員補充(交通労連・宮本武司執行委員)について、小松事務局長より提案。質疑では、①不当労働行為と闘う松茂社協労組への支援要請について(自治労)、②板野運送労組の闘争経過、支援へのお礼(全国一般)、③地域医療確保に向けた取り組み強化について(自治労)があり、執行部より答弁の後、全体の拍手で承認されました。

続いて、「町・社協当局の不当労働行為と闘う松茂社協労組を支援する特別決議(案)」を柊執行委員が、2008年度連合徳島地方委員会アピール(案)を山根執行委員が提案し、全体の拍手で採択しました。

最後に、吉田副会長の閉会あいさつの後、川越会長の音頭で団結ガンバローを三唱し、地方委員会を終了しました。

ろうきん

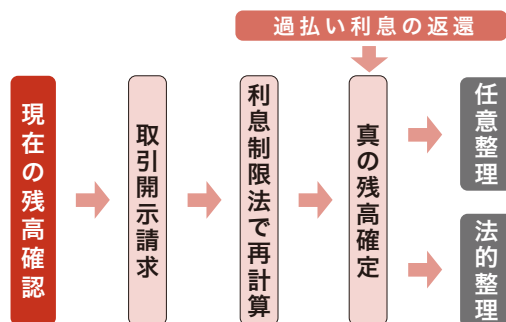
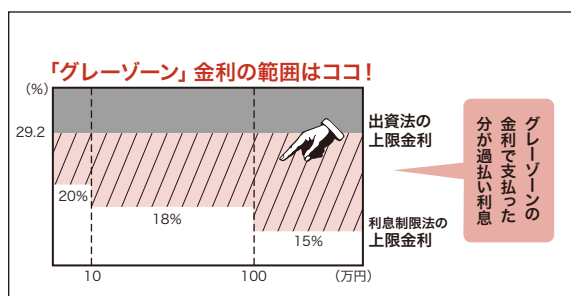
多重債務相談デスクの
ご案内消費者金融等を長年利用していた場合、
借金は減る可能性があります！

いわゆる、グレーゾーン金利で払い続けた借金は、払いすぎて過払いが発生しているかも知れません。正確な「情報」と「法律」で本当の借金残高を調べましょう。ある程度の年数を返済していれば「過払い金の返還請求」の可能性もあります。具体的な手続きはご自分で行うこともできます。

過払い金請求 (長時間の取引がある場合、また返済が終了した債務の場合)

「過払い金」は、利息制限法の上限利率(15~20%)を越える利息で借入をしている場合に、利息制限法に基づき引直計算をします。長期取引の場合は借金が減るだけでなく、過払い金返還請求をして払いすぎた金額を取り戻すことも可能です。

このような利息を多く払いすぎた状態(支払う義務のないお金)を過払いといいます。



債務を整理するには4つの方法があります！

1 特定調停

簡易裁判所へ申立ての手続きを行い、調停委員の権限で解決を図ります。サラ金等の過払い利息を利息制限法の上限金利で再計算し、返済残額を確定、その後返済方法を協定し、生活再建をはかっていく制度です。

残額は《ろうきん》での借換え可能

3 安定した定期収入が前提
個人再生手続き

支払不能に陥る前に、地方裁判所へ申立てを行います。債務の一部を弁済する再生計画を立て、それを実行に移せば、個人の残債務が免除され、生活再建が図れる制度です。小規模個人再生(個人事業主や農業・漁業など)と給与所得者等再生(会社員・公務員など)の2つがあります。

2 任意整理

裁判所を介さず、司法書士・弁護士に依頼し、サラ金等と交渉します。基本的な計算根拠は「特定調停」と同じで、利息制限法の上限金利で再計算を行います。残額の返済方法は一括返済、分割返済どちらでも可能です。ただし、司法書士や弁護士の費用が必要となります。(ご自分で行うことも可能です。)

残額は《ろうきん》での借換え可能

4 生活再出発への手段
自己破産手続き

多額の借金を抱え、支払い不能に陥ってしまった場合、地方裁判所に申し立てを行い、最低限の生活用品を除いた全ての財産を換価処分し、全債権者に債務額に応じて公平に分配し、生活再建を図ることを目的とした制度です。破産宣告を受けた後、免責を申し立て、裁判所が認めてはじめて支払義務がなくなります。なお、資産がなければ破産手続きは同時廃止となります。

全 労 済

自然災害保障付
火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

身近な被害から万一の災害まで、
充実保障で暮らしを守ります。

火災はもちろん、風水害・地震・盗難まで、強力にバックアップ。

火災を中心にしっかり備えたい！

火災共済

火災などのとき

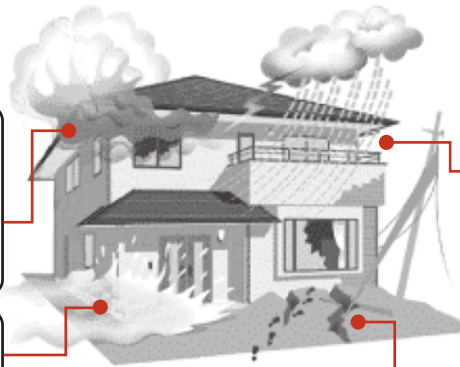
落雷・他人の住居からの水漏れ・車両の
飛び込みなどを含む最高補償額 **6,000**万円

風水害などのとき

突風・暴風雨・豪雨・洪水・雪崩・高波など

最高補償額 **300**万円

地震等災害見舞金

お支払いをお約束する
ものではありません 最高 **300**万円火災共済にプラスしてさらに安心！
賃貸住宅にお住まいの方に、強い味方。

借家人賠償責任特約

火災、破裂・爆発、漏水等により
貸主へ損害賠償責任を負った場合
最高補償額 **4,000**万円

地震・風水害から盗難まで幅広く備えたい！

自然災害共済

自然災害共済は、火災共済に追加してご加入いただく保障です

風水害などのとき

突風・暴風雨・豪雨・洪水・雪崩・高波など

最高補償額 **3,000**万円

地震などのとき

火災・損壊

最高補償額 **1,200**万円

盗難共済金

盗難による盗取・
汚損・き損

預貯金証書の盗難

最高
補償額 **200**万円

1口当たりの掛金

住宅構造	火災共済		自然災害共済		借家人賠償 責任特約	
	月掛金	年掛金	月掛金	年掛金	月掛金	年掛金
木造・ モルタル等	6.0円	70円	8.0円	90円	4.0円	45円
鉄筋 コンクリート	3.5円	40円	4.5円	50円	2.0円	20円

お支払い事例 火災共済＋自然災害共済に
住宅250口・家財200口ご加入の場合これだけ
カバー！ お支払い額合計 **550**万円火災共済の見舞制度
により(半壊20～70%未満)自然災害共済で
保障(半壊20～70%未満)地震等
災害見舞金 **100**万円共済金 **450**万円こんなときも安心
お支払い例 **地震**で **900**万円(半壊)の
損害を受けたとき住宅損害額 600万円
家財損害額 300万円
損害額合計 900万円

●ここでは制度の概要を記載していますので、詳しくは資料をご請求いただき、「ご契約のてびき」などをご覧ください。

お知らせ

自然災害共済には、
「地震保険料控除」が適用されます！地震への備えに対する自助努力
を支援する施策の一環として、平
成19年1月から地震保険料控
除制度がスタートしました。自然
災害共済の掛金のうち、地震
等損害部分にかかわる掛金が所
得控除の対象になります。自然災害共済の掛金のうち、
地震保険料控除の対象となる掛金単価(1口あたり)

	月払い	一時払い(年払い)
木造	月掛金8.0円のうち4.4円	年掛金90円のうち49.5円
鉄筋	月掛金4.5円のうち3.1円	年掛金50円のうち34.0円

※火災共済などを対象とする従来の損害保険料控除は平成19年分より
廃止となりました。環境にやさしい
共済商品ができました。社会貢献付
エコ住宅専用火災共済年掛金 木造・モルタル等 68円
(1口あたり) 鉄筋コンクリート 39円※一時払い(年払い)専用
詳しくはお電話またははがきで
資料をご請求ください。資料
請求は全労済徳島県本部(TEL088-625-2340)までご連絡ください。
インターネットでの資料請求は
<http://www.zenrosai.coop>からご請求できます。

勤労者福祉ネットワーク

厚生労働省委託事業

保育施設や学校の放課後
児童クラブ等の送迎及び
預かり子どもの病気時・病後時等の
援助及び預かり保護者等の病気や急用時の
外出の場合の子どもの援助
(宿泊も可)

困ったときは、私たちが子育ての応援をします!



緊急サポートほっとステーション

会 員 募 集 中

入会費無料

緊急サポートほっとステーションは、県内全域を対象に事業を実施しています。
仕事と育児を両立し、安心して育児をしながら
働き続けることができる環境作りを目的としています。
会員の皆さんが安心して利用していただけるように補償保険に加入しています。

会員募集中

依頼会員：子育ての応援をしてほしい人
(0歳から小学校6年生まで)

提供会員：子育ての応援をしたい人

両方会員：預けたり預かったり両方を兼ねてできる人

報 酬：月～金 7:00～21:00 1時間 700円
上記以外 1時間 800円

〈問い合わせ・申込〉

緊急サポートほっとステーション
徳島市昭和町3丁目35-1
労働福祉会館 4F

TEL 088-611-2313
FAX 088-611-3323



徳島市勤労者福祉サービスセンター

(あわ～ず徳島)

は中小企業の応援団!

入会の
メリット

事業主にとって

- ・少額の会費で従業員の福利厚生が充実できます。
- ・サービス利用により、従業員向けの福利厚生経費の負担が軽減できます。
- ・福利厚生事業の充実により、優秀な人材の確保やイメージアップを図ることができます。

従業員にとって

- ・慶弔給付金が充実します。
- ・イベントや多彩な施設に割安で利用参加できます。
- ・セミナーや会報等により各種の生活サポート、情報提供を受けることができます。
- ・他事業所の会員と交流がはかれ、新たな視野を広げることができます。

入会の
ご案内

参加資格

- ・徳島市内の中小企業(従業員300人以下の事業所)で働く勤労者とその事業主
- ・徳島市内に住所を所有し、徳島市外の中小企業で働く勤労者

会費・入会金

- ・会 費/会員一人あたり月額1,000円
- ・入会金/会員一人あたり月額500円(初回限り)

※入会金・会費を事業主が負担し、全員が入会した場合には、税法上、損金または必要経費として処理できます。

会員証

- ・会員には会員証が交付されます。
- ※会員証の提示により割引などの特典が受けられますので大切に保管してください。

◎ご入会希望、制度等の説明をご希望される方は、ご連絡をいただければ担当者が事業所を訪問いたします。

問い合わせ先

徳島市勤労者福祉サービスセンター(あわ～ず徳島)

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 労働福祉会館
TEL 088-611-3322 FAX 088-611-3323

わーくぴあ徳島 “シニアパワーの殿堂”オープン

～生き生きとシニアで支える明るい社会～を目ざして



去る7月12日(土) 定年退職後の高齢者の生活等を支援する特定非営利法人組織「壮生」の結成を祝して、オープンセレモニーが開催されました。

事務所とする徳島県労働福祉会館別館(ヒューマンわーくぴあ徳島)前で、連合徳島川越敏良会長の挨拶の後、大きな拍手とともにくす球が割られました。

この後、5階ホールにおいて地域住民等90名が参加しイベントが行なわれました。「壮生」宮北勲専務理事の開会挨拶の後、徳島県労働者福祉協議会久積育郎会長が主催者として挨拶を致しました。

この場所が今後「シニアの活躍の情報発信地」であること、そしてシニアが今日まで生き抜いてきた知恵等を再度後世に伝えていって貰いたい旨等シニアの更なる活躍に期待を込めた挨拶でありました。

続いて講演が行なわれました。まず最初は、徳島文理大学総合政策学部長「壮生」の中村昌宏理事長が「輝くシニアライフを生きたために」と題して50分にわたり講演をしました。心身共に健康で美しく老いるために第二の



人生を自分のため、配偶者のため、地域のために働きましよう」と強調されました。

次の講演は、「有機農業を育てる会」佐伯昌昭事務局長が「有機農業モデルタウン事業について」と題して30分間各事例を紹介しながら、映像を使用しわかりやすく話してくれました。今問題になっている環境問題の解決の基本であると共に有機農業をやってみようかと思う気持ちにさせてくれました。

続いてボランティアグループ「友の会ひまわり」の皆様方のご協力によりアトラクションとしてフラダンス2曲と腹話術で楽しい時間を過ごしました。

最後に桂七福氏の「古典落語口演」が40分間行なわれ、腹を抱えて笑う場面もあり、時間の過ぎるのも忘れる程でした。



このように本オープンセレモニーは、皆様方のご協力により盛会裡に終了することができましたが、今後共に「壮生」のことが理解され発信することを祈念しております。

特定非営利活動法人「壮生」
〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35
TEL 088-625-6999

〔役員〕		村田知江美	介護支援専門員
中村昌宏	大学教授	前田すづ子	福祉団体職員
加林 章	元高校教師	井上みち子	ボランティア団体代表
坂尾直也	元金融機関勤務	宮北 勲	福祉団体職員

●ジョブサポート事業部

仕事なんでも相談室 088-625-5112
(フリーダイヤル) 0120-783-072
ジョブとくしま無料職業紹介所 088-652-4510
とくしま就業支援センター 088-625-8387
徳島県若者サポートステーション 088-602-0553

●ライフサポート事業部

なのはな居宅介護支援センター 088-611-7087
なのはなヘルパーステーション 088-611-7087
とくしま次世代育成支援センター 088-625-8387
徳島西部ライフサポートセンター 0883-72-8611

笑顔

～心に残る「ことば」から～

その時、その時を生きる

過去を振り返ることも、未来を想像することも必要……。でも、一番大事なのは、「今」ということの一瞬を大切にすることなのかもしれません。(恭)

育休を終え職場復帰したころの写真です。元気にすくすく育っています。(福)





あなたにも、
ろうきん。

いっしょに生きてゆける
金融機関を知っていますか。

はたらく人の、生活応援バンク **ろうきん**

ろうきんイメージモデル 高田麗子

全労済徳島県本部では 皆さまのご来店をお待ちしています。

ZENROSAI NEWS

全労済窓口では、 こんな相談やお手続きができます。

- 全労済の各種共済についてのご相談とご加入手続き
- ご契約の各種変更手続き ●ご契約の更新手続き
- 保障の見直しのご相談など

マイカー共済など、各種共済のお見積りは無料です。



※バイクなどの自賠責共済の取り扱いも行っています。

保障の見直しは全労済徳島県本部まで。

全労済窓口まで
お気軽にお越しください。

お取り扱い
**全労済
徳島県本部**
(徳島県共済生活協同組合)
〒770-0942 徳島市昭和町35-1 労働福祉会館1F
TEL 088-625-2340
営業時間：9:00～17:00 (土曜・日曜を除く)



●「昭和町3丁目バス停」下車徒歩1分。駐車場有り。

例えば
こんなときに！

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 1 「詳しく共済商品のことが聞きたい！」 | 2 「保障の見直しについてよく聞くんだけれど、何から始めればいいの？」 |
| 1 「申込書類の書き方がよくわからない！」 | 2 「現在の保障内容を手厚くするにはどうすればいいの？」 |
| 2 「毎月の掛金はどのように支払うの？」 | 2 「毎月支払う掛金を安くするためには、どうすればいいの？」 |

全労済徳島県本部の情報がご覧いただけます。

全労済徳島県本部ホームページ

▶ <http://www.zenrosai-tokushima.jp>

このキーワードで
検索してください。

徳島6031

検索



全労済は全国で
環境保全活動に
取り組んでいます。

全労済は、豊利を目的としない保障の生
協として共済事業を営み、組合員の皆さま
の安心とゆとりある暮らしをめざしていま
す。すでに組合員は全国で1,390万人。
出資金を支払いたいという各都道府県
生協の組合員になれば、各種共済を利
用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

発行 社団法人

徳島県労働者福祉協議会

徳島市昭和町3丁目35-1 (労働福祉会館内)

TEL (088) 625-8387・FAX (088) 625-5113

URL <http://tokushima.rofuku.net/>

e-mail tokushima@rofuku.net

編集・発行人 久積育郎

印刷者 フォトプリント白石